

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 171

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

一日で 55 件のお悩みに寄り添う — 奨学金に関する全国一斉相談を実施



11 月 6 日、中央労福協および 32 の地方労福協は「奨学金に関する全国一斉相談」を行った。当日は全国で 55 件の相談があり、とりわけコロナ禍による収入減により返済が困難となった方からの声が目立ち、改めて奨学金制度の問題点が浮き彫りとなった。

「契約社員として働いていたが、6 月にコロナ禍で職を失い奨学金の返済が出来なくなった」（30 代男性）、「今春大学を卒業した子どもがコロナの影響で就職できず返済の見込みが立たない。保証人である私も家計が厳しい」（50 代女性）。コロナ禍の影響は奨学金利用者の生活にも暗い影を落とす。そのほかにも多重債務を抱える方、精神疾患がある方、度重なる督促に疲弊している方など様々なお悩みの声が寄せられた。中央労福協の相談会に同席した岩重佳治弁護士（奨学金問題対策全国会議事務局長）は、「奨学金・教育費の相談はもともと深刻なもの。返済の負担や高額すぎる学費、家族を前提とした制度の矛盾など従来の問題が、コロナ禍で顕在化した」と指摘する。

中央労福協では、2015 年から奨学金問題を最重点課題と位置づけ、奨学金問題対策全国会議とともに奨学金制度改善・教育費負担軽減に向けた運動を展開し、給付型奨学金

制度創設など一定の成果を挙げてきた。そうした政策活動と並行する形で、2015 年から相談員養成のための研修会を毎年実施し、2018 年からは全国一斉相談を開催して労福協で相談対応ができることを PR してきた。



NHK の取材を受ける南部美智代事務局長 = 11 月 6 日、中央労福協

No.171 Topics

- 2 面 全国 33 拠点で奨学金相談会実施
- 3～4 面 全国研究集会 1000 回再生突破！
- 5 面 加盟団体代表者会議書面開催／トップ訪問
- 6 面 「ともに運動する主体」改めて手を取り合う
- 連載 61 社会的労働運動へ舵を切った笹森清

今回の全国一斉相談は、10 月から 11 月の期間に中央労福協および 44 の地方労福協が電話または面談による相談会を企画、そのうち 11 月 6 日には中央労福協と 32 の地方労福協が相談会を実施した。実施日以降も、各地方労福協が設定する通常の相談窓口で奨学金に関する相談を受け付けている。

また、中央労福協ウェブサイトの投稿コーナー「あなたの声を聞かせてください！」でも、今年 4 月の緊急事態宣言以降、投稿数が急増し、家計急変による返済難や現行制度に対する不満の声などが多く寄せられている。中央労福協では、全国一斉相談の結果と合わせ、こうした当事者の声を引き続き国会や関係省庁に届け、政策・制度の改善につなげていく。



相談が集中する時間帯もあった（手前は岩重弁護士）
＝11 月 6 日、中央労福協

当日は全国 33 拠点で相談会を実施



北海道



青森



新潟



長野



長野



大阪



大阪



大阪

相談会実施後も全国の労福協・ライフサポートセンターでは、日頃から奨学金に関するお悩みの解決、疑問の解消に向けたお手伝いをしております。おひとりで悩まず、まずは気軽にお問い合わせください。



**あなたの声を
聞かせて下さい！**

中央労福協ウェブサイトでは奨学金に関する投稿ページを設けています。奨学金について感じていること、困っていること、制度改善への要望等について「あなたの声を聞かせてください！」。



1000 回再生突破！！

Web アンケート集約も目標大きく上回る。

来年福島開催につながる大きな収穫

**現在も
好評配信中！**



9 月 1 日に YouTube で一般公開した 2020 全国研究集会の動画配信の再生回数が 1,000 回を突破した（11 月末現在 1,067 回）。また、視聴者 Web アンケートについても目標の 350 件（例年実開催時の回収件数を目安に設定）を大きく上回り、来年福島開催への弾みとなる大きな収穫となった（11 月 25 日現在 371 件）。

この動画では、「時代に調和した新しい“つながり”のカタチ」をテーマに、“コロナ禍・大規模災害を乗り越える地域コミュニティ”について考察した。再生回数 1,067 回という反響は、現在のコロナ禍の状況の中、今回のテーマが多くの生活者にとって大きな関心事であったことを表している。

コロナ禍を機に世界が新しい時代を迎えている。私たちも変わっていくためには、今回学んだことを実践に移していくことが求められる。東日本大震災から 10 年が経過する 2021 年、その節目の年に中央労福協は全国研究集会を福島で開催する。これを機に私たちの活動をさらに一歩踏

み出し、「地域コミュニティ」を意識した取り組みを着実に進め、来年の全国研究集会をそれぞれの組織で実践した地域活動の成果を共有する場として、学び（京都）から実践（福島）へとバトンをつなげていく。

◇◇ 録画映像の制作にあたって ◇◇

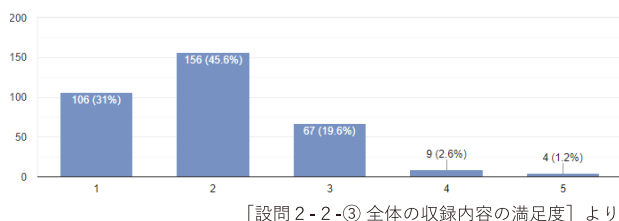
初の試みとなった動画の制作では最後まで視聴して頂くために“テレビ番組風の映像”、“予告編の配信”、“斬新なチラシデザイン”等の工夫を行った。また、一人でも多くの方々に視聴してもらうために、加盟団体・関係団体の執行部や組合員の皆さまへの積極的な呼びかけを行った。

今回はコロナ禍の影響がきっかけとなり、動画という新しいスタイル、新たな手法に挑戦することになったが、これからもポストコロナ時代を見据えながら、新たなコミュニケーションづくりや活動、運動のあり方について前向きに模索していく。

パネルディスカッション好評 視聴者の 90%以上が「良かった」と回答

1. 全体評価

基調報告・活動報告（93.2%）、パネルディスカッション（90.2%）、収録内容（76.7%）は、概ね「良かった」と回答されており、好評を得た。



①基調報告・活動報告の評価

「大変良かった」39.5%、「良かった」53.7%、「あまり良くなかった」5.6%、「良くなかった」1.2%

②パネルディスカッションの評価

「大変良かった」34.0%、「良かった」56.2%、「あまり良くなかった」8.0%、「良くなかった」1.8%

③全体の収録内容についての評価

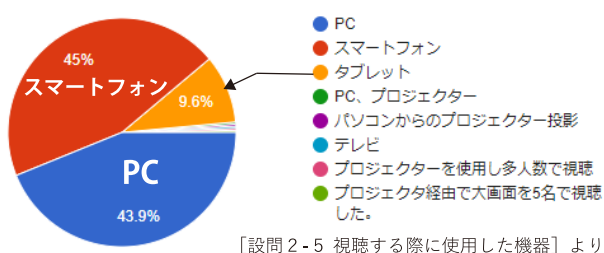
「大変良かった」31.4%、「良かった」45.3%、「あまり良くなかった」19.5%、「良くなかった」3.9%

2. 収録時間について

収録時間（70 分）については、「適切な時間だった」47.5%、「やや短く感じた」3.2%で半数を占めた一方で、「やや長く感じた」41.9%、「とても長く感じた」6.8%と収録時間の長さについて評価が分かれた。

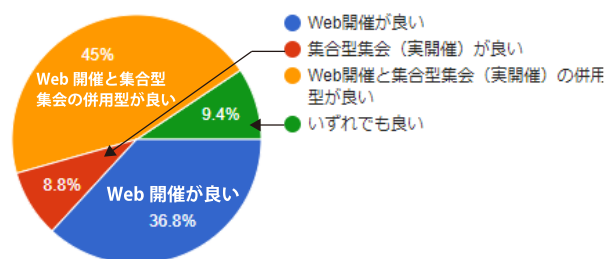
3. 視聴機器について

視聴機器の使用率は、「スマートフォン」45.3%、「パソコン」43.8%、「タブレット」9.5%という結果で、「いつでも」「どこでも」観ることができるスマホが 45.3%で利用率が 1 位となった。



4. 開催方法について

次年度の開催形式については、「ハイブリッド（Web と集合型の併用）」45.3%、「Web 開催」37.0%、「集合型開催（実開催）」8.3%、「どちらでも良い」9.5%という結果となった。‘リモートの効率性’と‘集合型のつながり’の双方のメリット・良さを活かしたハイブリッドのニーズが高いことが明らかになった。



●リモート

「移動時間がなく参加しやすい」
「コロナ禍が不安」
「だれでも参加できる機会を！」

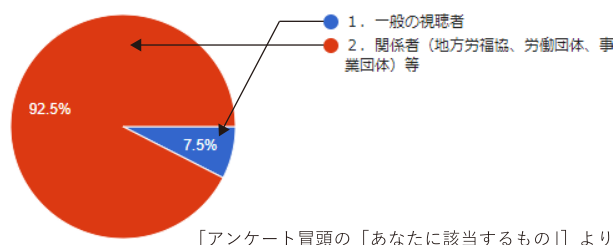
●ハイブリッド：リモート+集合

「人と人との直接的なつながりはやっぱり大事」「他県の参加者と懇親・情報交換ができる」

●集合型

5. 視聴者層について

今回はウェブサイト上で一般の方にも広く視聴を開放した結果、アンケートの設問では、約 7.6%（28 名）の一般の方々に視聴して頂き、アンケートにご回答頂いた。全国研究会で一般者からのアンケート集約は初の試みとなった。



6. 一般の方へのアプローチ

一般の方に対する「どこでこの動画映像を知ったか」という設問では、「人からの紹介・口コミ」が 78.6%を占めた。

2021 年度の活動へ向けて 第 9 回加盟団体代表者会議を书面開催

中央労福協は第 6 回三役会（10 月 28 日開催）、第 4 回幹事会（10 月 29 日開催）を経て、11 月 20 日、第 9 回加盟団体代表者会議を開催した。本年は 2 年に一度の総会の中間年にあたり、コロナ禍で様々な活動が制限される中において、2020 ～ 2021 年度活動方針の補強など確認した。

本会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、依然として予断を許さない状況であることから、参加者の健康・安全面を鑑み会場に集まっての実開催は困難と判断、書面での開催とした。

中央労福協規約では書面開催を想定していないことから、書面開催にするにあたっては規約外の事態への対処と

して会議の成立要件を過半数から 2 / 3、議決の成立要件を過半数から 2 / 3 へと厳格化した上での開催とした。

本会議の議案は以下のとおり。

第 1 号議案	2020 年度活動報告
第 2 号議案	2020 年度決算報告・会計監査報告
第 3 号議案	2020 ～ 2021 年度活動方針の補強（案）
第 4 号議案	2021 年度（第 74 期）予算（案）

書面決議の結果、全議案が承認された。中央労福協は、「今こそ労働者福祉の出番」との気概をもって、ポストコロナの新しい社会づくりをめざしていく。

コロナ禍の中、Web 訪問で全 47 団体へのトップ訪問（要請行動）を完遂 “ともに運動する主体” の関係づくりを強化

中央労福協・労金運動中央推進会議・こくみん共済 coop 中央推進会議は、労働運動自らが作り育ててきた労働者自主福祉事業の歴史を踏まえ、三者共同による 47 加盟労働団体への要請行動を実施した。今年度は各労働団体のトップ（三役）との面会をお願いし、大局的な観点から個別の取組内容まで幅広い意見交換を行った。

2020 全国福祉強化キャンペーン取組方針案を討議していた 7 月初はコロナ禍が落ち着くまでトップ訪問を当面見合わせることであったが、各会議や研修会の Web 開催が軌道に乗り始め、各団体でも Web 会議が浸透してきたことから、トップ訪問の要請行動についてもリモートを中心に実施していくことに踏み切った。

中央労福協からは伊藤敏行副会長（フード連合会長）と南部美智代事務局長を筆頭に対応した。三者共通の要請項目として、ともに運動する主体として取り組んでいただくために、①議案書に「労働者自主福祉運動の強化」に関する運動方針を掲載すること、②2020 全国福祉強化キャンペーンを通じて労福協・ろうきん・こくみん共済 coop との連携を促進すること、③労働者福祉運動の担い手育成に向けた研修会を開催することの 3 点をお願いした。また、中央労福協からはろうふくエール基金や奨学金の全国一斉相談等、労金協会からはコロナ禍に伴う特別融資制度や奨学金借換ローン等、こくみん共済 coop からは自然災害への備えや社会課題に対する取り組み等についての説明を行った。

意見交換では、要請内容について、すべての労働団体から前向きにご理解・ご協力のお言葉を頂いた。さらには、コロナ禍の影響を受ける組合員への支援依頼や学習会への講師派遣の打診、ろうふくエール基金への寄付の申し出をいただくなど、“ともに運動する主体”



UA ゼンセンへの Zoom 要請の様子と挨拶する松浦昭彦会長（写真下）=10 月 14 日

としての関係づくりを強めることができた。

今年度は 10 月 14 日にスタートした UA ゼンセンへの Web 訪問を皮切りに、約 1 カ月間で全 47 団体への要請行動を完遂した（Web 訪問 40 団体、対面訪問 3 団体、書面対応 4 団体）。なお、10 月 16 日は 1 日最多の 13 団体に Web 訪問を行った。リモートによる効率性を発揮できた一方で、対面訪問の良さをあらためて実感するなど、今後の訪問のあり方については、引き続き検証していく必要がある。

「ともに運動する主体」改めて手を取り合う 労働組合・事業団体合同会議を開催

労働組合と労働者福祉事業団体が「ともに運動する主体」として相互連携を強めていくことを目的に実施する加盟労働団体トップ訪問や「2020～2021年度活動方針の補強(案)」などについて、中央労福協が10月23日に開催した「労働組合・事業団体合同会議」で意見が交わされた。11月に開催を予定していた第9回加盟団体代表者会議が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて書面開催となった(正式には10月29日開催の第4回幹事会で決定)ことを受け、本会議はこれを見据えて各議題について討議する機会でもあった。

座長の中央労福協・高橋精一副会長(労金協会副理事長)は「労働組合と事業団体が顔を合わせる年に1回の機会。労働者福祉事業と労働組合がともに運動する主体として引き続き手を取り合って進めていけるようにお願いしたい。」として、2020全国福祉強化キャンペーンの取り組み強化を含めて呼びかけた。



挨拶する高橋精一副会長＝10月23日、中央労福協

各団体報告では、コロナ禍が生活者の暮らしや雇用に深刻な影響を与えていること等を鑑み、それぞれの新しい取り組みや事業継続上の課題等についての情報共有があった。会議はWeb形式で開催し、各労働団体・事業団体から54名が参加した。

連載 61

二〇二〇年十一月

社会的労働運動へ舵を切った笹森清 組織化をめぐる四人の連合事務局長の足跡③

しかし、地域ユニオンの方針をめぐって、反対論が噴出する。「産別加盟」という連合の組織方針に反するという原則論や、すでに一人でも入れる組合を持つ産別からは「屋上屋を重ねる」という批判だった。そのため、地域ユニオンは「産別に加盟するまでの止まり木」と位置付けてスタートしたのである。翌年、連合東京で地域ユニオンが発足すると、その動きは全国の地方連合会に広がっていく。

九七年の第五回大会で、「力と行動」をスローガンに掲げ、鷺尾悦也が会長に、笹森清が三代目の事務局長に就任すると、さらに組織化の方針が補強される。

笹森の決断は早かった。九八年には全国一本のフリーダイヤル(〇二二〇一五四一〇五二行こうよれんごう)を設置し、相談者が電話をすると最寄りの地方連合会につながるようにするとともに、年間四〇億円の連合本部予算からあらたに一億五千万円を投入して全国に百名のアドバイザーを配置したのである。さらに、翌九九年の第六回大会では、九年の三カ年計画を引き継ぐ「組織拡大第二次実行計画」を策定、組織拡大方針を一段と強化したのであった。

また、笹森は、就任直後に「フレッシュ

アップ委員会」を、翌年には「21世紀挑戦委員会」を矢継ぎ早に立ち上げ、21世紀の連合運動の方向性を議論する。その成果は、二〇〇一年一〇月の第七回大会の特別報告「21世紀ビジョン」に結実する。「すべての人に働く機会と公正な労働条件を保障し、安心して自己実現に挑戦できるセーフティネットがはめ込まれた『労働を中心とする福祉型社会』をめざす」という方針だ。

その報告をベースに作られた大会の運動方針は、「21世紀『ニュー連合』運動」として「すべての労働者を代表し、NPO、市民団体とも連携し、幅広い『社会運動』をすすめる」というものだった。

また、組織化方針も「第一次アクションプラン」としてさらに強化された。「組織拡大(魅力ある労働運動の展開と組合づくりの促進)」が、運動方針各論のトップに据えられ、本部内に組織拡大センターを配置し、それまで四名の担当者を一気に二〇名に増員したのである。

ビジネスユニオンズからソーシャルユニオンズムヘー組合員だけの運動からすべての労働者のための運動(社会的労働運動)への大転換だった。笹森が会長に、草野忠義が四代目事務局長に就任した年である。以下次号。(高橋均)